

梅雨時の大雨に伴う農作物等の管理対策

令和5年6月29日

新潟県農林水産部

新潟地方気象台が6月29日5時31分に発表した「大雨と雷及び突風に関する新潟県気象情報 第5号」によると、7月1日にかけて暖かく湿った空気が流れ込む見込みで、30日は雷を伴い1時間に30ミリ以上の激しい雨の降る所があり、その後、7月1日にかけて雨量が増え、警報級の大雨の降るおそれがあります。また、ひょうの降るおそれもあります。

今後の気象情報に注意するとともに、下記の管理対策を参考に農作物等の管理に十分注意してください。

なお、大雨や荒天時には水路やほ場の見回りなどをしないよう、安全確保に努めてください。

1 水稲

事前対策

- (1) 用排水路を点検し、ほ場の浸・冠水を防止する。
- (2) 大雨時は、河川への影響を考慮し、水尻は完全に落とさず、少しずつ排水する。

事後対策

- (1) 冠水した場合は、できるだけ早く排水を図り、葉先だけでも水面上に出せるよう努める。
- (2) 浸・冠水した場合は、稲体の弱体化による病害虫の発生が予想されるので、病害虫の早期発見・防除に努める。
- (3) 浸・冠水した場合は、葉色が上昇する場合がありますので、生育の変化に留意し、穂肥の施用量を調節する。

2 大豆

事前対策

明きよや排水口等の連結を点検・整備し、排水路の確保に努める。

事後対策

- (1) 浸・冠水した場合は、できるだけ早く排水するように努める。
- (2) 排水後は中耕・培土を行う。畦上まで2日以上水没した場合は、生育回復のため窒素追肥を10a当たり成分で2～3kg施用する。

3 園芸共通

事前対策

露地ほ場や施設周辺の排水路等の点検と明きよ・暗きよの排水路への接続を確認し、排水路の確保に努める。また、排水ポンプ等を使用する場合は事前に保守点検を実施し、遅滞なく排水できるよう準備する。

事後対策

- (1) 浸・冠水したほ場の停滞水は、根傷みの原因となるので、明きょやポンプ等を活用した速やかな排水に努める。
- (2) マルチ栽培では一時的にマルチをめくるなどして土壌の速やかな乾燥を図る。
- (3) 倒伏した株は早急に起こし、茎、果実、花穂等の曲がり防止する。
- (4) 浸・冠水により茎葉が汚れた場合は、可能な限り速やかな散水により汚れを落とす。
- (5) 病害が発生しやすくなるので、発生状況を確認して適切に防除を実施する。
- (6) 葉が傷んだ場合等は、草勢回復のため、液肥の葉面散布により追肥を行う。

4 野菜

事後対策

- (1) 露地の果菜類は、降雨が続いた後の強い日射により果実の日焼けや草勢の低下が懸念されるため、すいか等ではワラで果実を被覆するなど日焼け防止に努める。なす等で、しおれ症状が見られる場合は、出荷可能な果実を収穫し、草勢の回復を図る。
- (2) 交配中の果菜類は、水滴や湿度の影響で着果しないおそれがあるので、状況をよく確認し、必要に応じて再度交配する。

5 果樹

事後対策

収穫を目前に控えたももなどは熟期が早まることもあるので、品質低下とならないように適期収穫を徹底する。

6 花き

事後対策

切り花類や鉢物類では、降雨が続いた後の急激な日射により葉焼け（チップバーン）等の生理障害を生じやすいので、日射量に応じたこまめな遮光資材のかけ外しや換気等により適切な温度・湿度管理に努める。

7 牧草・飼料作物

事前対策

- (1) 牧草、飼料作物は、浸水による倒伏、根腐れを防止するため、明きょ、溝切りによる排水対策を行う。
- (2) 調製済の牧草ラップサイレージ等をほ場で保管する場合は、浸水による品質低下を防ぐため、水はけの良い場所に移動する。

事後対策

- (1) 牧草、飼料作物のほ場に浸水等があった場合は、早急な排水対策に努める。
- (2) 河川敷のほ場が浸水した場合は、品質確保のため牧草を刈り取り除去し、再生をうながす。
- (3) 流木、土砂等が流入した場合は、これらを除去するとともに、牧草の密度が著しく低下した場合は草地更新を準備する。

8 家畜管理等

事前対策

畜舎への雨水の浸入を防ぎ、配合飼料、牧乾草は濡れて変敗しないよう、安全な場所に移動する。

事後対策

- (1) 畜舎への浸水があった場合は排水に努め、水が引いた後、速やかに畜舎、家畜、設備器具の水洗、乾燥、消毒を実施する。また、電気設備は漏電事故や火災の原因とならないように十分点検する。
- (2) 特に搾乳機器は故障の有無を点検し、消毒等の衛生対策を徹底のうえ利用を再開する。
- (3) 家畜の観察を励行し、異常のある場合は速やかに獣医師の診療を受ける。
- (4) 死亡家畜は速やかに化製場に搬入する等の確な処置を行う。

9 きのこと

事前対策

- (1) 施設（ハウス、雨よけなど）の点検を十分に行い、損壊、倒壊等が生じないよう保護・補修に努める。
- (2) 施設等への雨水の浸入を防ぐとともに、屋外に保管してある資材類（おが粉等）が飛散しないよう、被覆などの適切な管理を行う。移動が可能な場合は屋内に移動させる。

事後対策

- (1) 突風が収まったら速やかに、被害状況の把握に努める。
- (2) 浸水した施設の電気設備は、起動前に十分な点検を行い、漏電事故が発生しないよう注意する。
- (3) 浸水した培養・発生・生育物は速やかに施設外へ搬出し処分する。
- (4) 浸水した施設は、空にして水で泥等を洗浄し、残留性のない薬剤で除菌する。
- (5) 修繕は十分な安全を確保してから実施する。

10 漁業全般

事前対策

早めの情報入手に心がけ、大雨が予想される際には漁具や飼育池等の管理に十分留意し、厳重に警戒するよう組合員へ周知する。

事後対策

- (1) 河川から流出した流木などが港内や海上を漂流している場合があるため、出入港、操業時は、周囲の安全を十分確認し、漂流物に接触しないよう注意しながら航行する。
- (2) 係留している漁船・漁具や飼育池等を確認する際は、安全を確保した上で実施する。